平成２５年（フ）第１８０号
熊本市北区楠７丁目１―48、住民票上の住所熊本県合志市御代志1648番地154
債務者　篠原　伸之
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１８５号
神奈川県大和市深見西４丁目６番13―203号
債務者　皆川　高利
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月11日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６６号
東京都西東京市芝久保町１丁目14番１―506号
債務者　加藤　雅彦
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１６７号
東京都西東京市芝久保町１丁目14番１―506号
債務者　加藤　康子
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２９１号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎738番地11
債務者　金田　正和
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１１２９号
東京都小金井市東町４丁目３番８号メゾンパール203
債務者　川名　武浩
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４９８号
川崎市高津区久末1456番地７
債務者　本田　和義
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　知之
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月２日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５３号
東京都清瀬市野塩３丁目27番地７
債務者　小椋　　勉
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４３号
岩手県久慈市宇部町第４地割54番地18
債務者　膳棚　健二
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２５年（フ）第８号
岩手県久慈市長内町第24地割176番地　岩崎アパート10号
債務者　大久保貴光
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２４年（フ）第１４２９号
福岡県春日市松ヶ丘４丁目73番地２、住民票上の住所福岡県春日市下白水南７丁目45番地
債務者　村上　和成
1　決定年月日時　平成25年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１４３０号
福岡県春日市松ヶ丘４丁目73番地２、住民票上の住所福岡県春日市下白水南７丁目45番地
債務者　村上枝美子
1　決定年月日時　平成25年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１９８号
大阪市住之江区新北島６丁目１番30号　３号室
債務者　渡邉　　一（旧姓上田）
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍵谷　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２１２号
大阪市中央区道修町４丁目５番16号
債務者　前田洋一郎
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝山　道央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２６０号
大阪府箕面市瀬川１丁目５番16号
債務者　村田　勝彦
1　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部